(2) 自然とのふれあい活動の場へのアクセスの状況

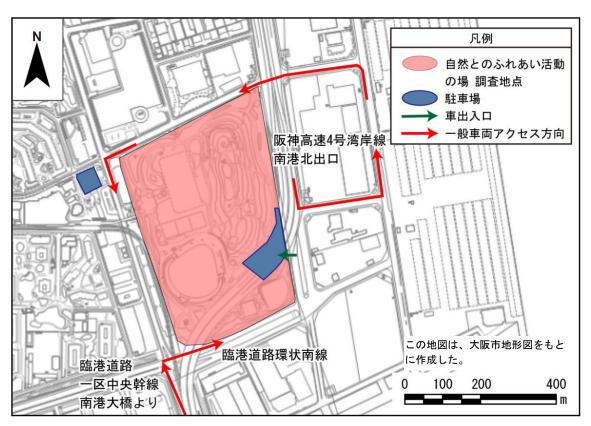
① 一般車両によるアクセス

一般車両を利用する場合の主なアクセスの状況は、図 5.14.6(1)~(4)に示すとおりである。 南港中央公園は、南港大橋から北上または、阪神高速 4 号湾岸線の南港北出口から迂回して アクセスし、施設に整備された駐車場に入る。

野鳥園臨港緑地及びシーサイドコスモは、咲洲内の一般道を北上または市街地から大阪港咲洲トンネルを経由してのアクセスとなる。シーサイドコスモは近隣の有料駐車場、野鳥園臨港緑地は敷地内の無料駐車場を利用する。

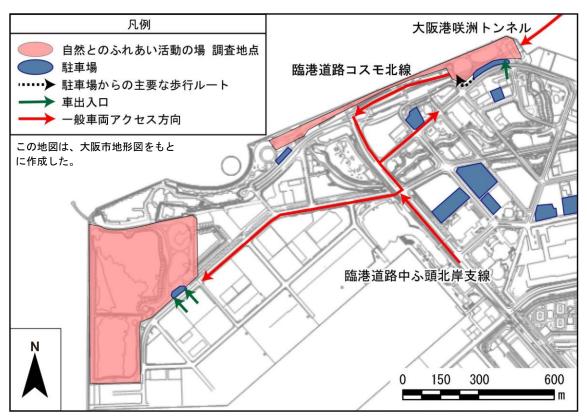
中央突堤臨港緑地は、大阪メトロ中央線の大阪港駅周辺の有料駐車場に駐車し、徒歩によりアクセスすることとなる。

舞洲には、市街地から常吉大橋、此花大橋及び夢舞大橋を経由してのアクセスとなる。いずれの自然とのふれあい活動の場についても、敷地内及び近隣に整備されている有料駐車場に駐車することとなる。新夕陽ケ丘、舞洲緑地及び舞洲シーサイドプロムナードを利用する場合には複数の有料駐車場が近傍に整備されているが、舞洲緑道は近隣駐車場から徒歩約 800m である。



注:車出入口は公園内駐車場出入口について記載した。

図 5.14.6(1) 一般車両によるアクセス (南港中央公園)



注:車出入口は、野鳥園臨港緑地は緑地内駐車場、シーサイドコスモは隣接有料駐車場について記載した。

図 5.14.6(2) 一般車両によるアクセス (野鳥園臨港緑地及びシーサイドコスモ)

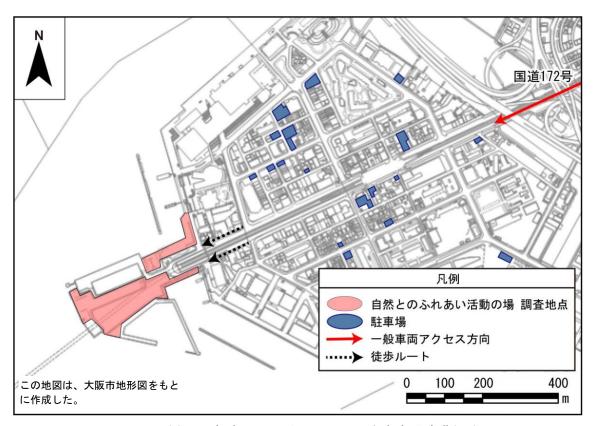


図 5.14.6(3) 一般車両によるアクセス (中央突堤臨港緑地)

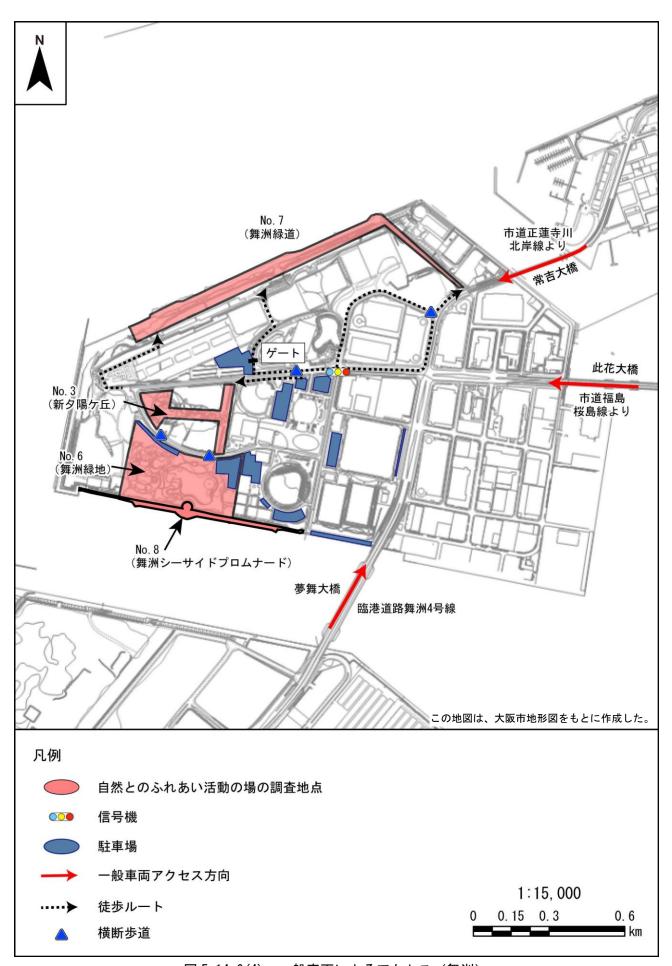


図 5.14.6(4) 一般車両によるアクセス (舞洲)